

平成21年度重点取組事項及び審議会意見への対応について

重点取組事項(◎は最重点事項) (平成21年8月24日決定)		対応経過
◎ 1	青少年を中心とする人権教育のより一層の推進 [重点課題 5-1]	高校生を対象とした啓発事業を実施したほか、中学1年生を対象に子ども用DV防止啓発パンフレットを作成し、配布を行った。
◎ 2	出前講座及び様々な機会を活用した各種啓発講座の実施 [重点課題 1-1、3-1]	市報によるPRのほか、町内会長及び行政委員等に対し勧誘チラシを配布した。 また、市民を対象とした男女共創セミナーを開催した。
3	女性人材の育成及び審議会等委員への女性登用の促進 [重点課題 2-1、2-3]	女性人材育成セミナーを6回シリーズで開催し、修了生の多くが女性人材リストに登録した。 また、審議会等委員の登用及び改選の際に、女性登用の配慮について周知を徹底した。
◎ 4	庁内における女性管理職登用の促進 [重点課題 2-2]	市職員の登用に際しては、性別にとらわれることなく職員の適正を重視した登用を行った。また、研修においても男女区別なくその階層に応じた研修を実施し、さらには、女性リーダー養成のために、公募により市町村アカデミーへの派遣研修を行った。
5	21世紀職業財団及び商工会議所等各種団体と連携した企業啓発の実施 [重点課題 4]	財団や商工会議所等と連携を密にし、情報収集に努めた。また、市報や商工会議所等の会報誌等を活用し、21世紀職業財団の事業等のPRを行った。
◎ 6	DV相談窓口のPR及び相談体制のより一層の充実 [重点課題 5-1、5-2]	市民相談センター内にDV相談の直通電話が設置されていることから、「DV相談窓口PRカード」を作成し、男女共同参画週間イベント等において配布したほか、市内公共施設及び量販店等へ配布しPRを依頼した。 また、相談業務担当者の質の向上を図るために各種研修会等へ参加したほか、新たに母子相談員1名を増員し、DVをはじめとした女性相談に対応した。
7	子育て不安に対する相談・支援事業の促進 [重点課題 6-1、6-2]	「石巻市次世代育成支援行動計画」前期計画の見直しを行い、後期計画が策定されたほか「石巻市子どもの権利に関する条例」の制定により環境が整備されるとともに、延長保育の定員が増員されたことにより、子育て支援の充実が図られた。 また、新たに、児童虐待等による要保護児童の早期発見や適切な保護等を目的に「石巻市要保護児童対策地域協議会」を設置したほか、養育支援が特に必要な家庭に対して養育指導等を行う「石巻市養育支援訪問事業」を実施した。

<p style="text-align: center;">審議会意見 (平成21年8月18日)</p>	<p style="text-align: center;">対応経過</p>
<p>1 青少年を対象とする人権教育、特に、思春期にある若者を対象とする「命と性の大切さ」を啓発する事業を継続実施すること。また、特に女性の「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利」に関する施策展開をはかるための具体的対応を検討すること。 [重点課題 1-3、5-1]</p>	<p>高校生を対象とした啓発事業（「大切にしたい性と命」と題した講演会）を継続実施し、思春期にふさわしい男女平等や性及びDVについて正しい理解を深めてもらうよう努めたほか、中学1年生を対象に子ども用DV防止啓発パンフレットを作成し、配布を行った。</p>
<p>2 市の管理職への女性登用促進に向け、女性管理職育成に向けたシステム作りに早急に取り組むこと。 [重点課題 2-2]</p>	<p>職員の登用に際しては、性別にとらわれることなく、職員の適正を見極めており、また、自己申告書において自分の職域や業務の希望調査を行っている。研修は、男女の区別なく、階層別研修を実施しているほか、女性リーダー養成のため、公募により市町村アカデミーへの派遣研修を行っている。</p>
<p>3 DV対策については啓発活動を継続するとともに、相談員の確保、研修の実施、救護にかかる関係機関との連携の構築など、体制の整備の充実に努めること。 [重点課題 5-1、5-2]</p>	<p>「DV相談窓口PRカード」を作成し、イベントでの配布したほか、市内公共施設及び量販店等での配布を依頼しPRに努めた。</p> <p>また、相談業務担当者の質の向上を図るため各種研修会等へ参加したほか、新たに母子相談員1名を増員し、DVをはじめとした女性相談に対応した。</p>
<p>4 女性の社会的活動の促進が、新たな地域活性化・産業振興にも資することから、女性の就業支援・起業支援に向けた施策について検討すること。 [重点課題 4]</p>	<p>(財)21世紀職業財団が行う「両立支援レベルアップ助成金」及び宮城労働局雇用均等室が行う「中小企業子育て支援援助金」、「事業所内保育施設設置・運営等助成金」について市報でPRしたほか、商工会議所等の協力を得て、会報誌等によりPRを行った。</p> <p>また、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法で禁止されている、妊娠・出産、産休・育休等の取得等を理由とする解雇、その他不利益な取り扱いの防止について、市報による広報を行った。</p>
<p>5 子育て支援については、市が独自に展開する施策を充実・継続することはもとより、事業者が独自に取り組む当該活動について、市が側面支援する方策についても検討すること。 [重点課題 6-2、4-2]</p>	<p>放課後児童クラブの開設やファミリーサポート事業の実施など子育て支援施策を継続実施したほか、民間の認可外保育施設に対し、補助金を交付し支援を行った。</p> <p>(財)21世紀職業財団主催事業の再就職支援セミナーを共催し、市報によるPR等を行った。また、ハローワーク石巻のマザーズコーナー利用促進の周知を市報にて行った。</p>

第1部 平成20年度における

石巻市男女共同参画基本計画の進捗状況

1、進捗に関する評価（平成20年度）

●重点課題1 男女共同参画に関する意識の高揚と教育・学習の推進について

【市の取り組み】

小中学校において、「心のノート」に基づく人権教育を実施するとともに、全ての小学校において性に関する「全体指導計画」が作成され、計画的な性教育が実施されることとなった。

幼稚園及び小学校で行われている「家庭教育学級」では、体験活動や研修を通して、父親と母親の協力が子育てに大切であるという意識作りに努めた。

啓発事業として、新たに、高校生を対象とするDV防止講演会、男女共同参画週間におけるDV窓口PRイベントを実施したほか、男女共創セミナー、市民活動団体・女性団体交流事業、市職員研修等を継続実施した。

女性の生涯にわたる健康づくりについて、妊婦一般健康診査への助成が拡充(2回⇒5回)されるとともに、産婦に対する訪問指導実施件数・率共に向上した(608件49.9%⇒1,078件96.8%)。

【指標項目の達成状況】

昨年と比較し、男女共同参画関連イベントの参加者が109名減少するとともに、参加者に占める男性の割合も6.9ポイント減少した。また、男女共同参画に関する出前講座(※1)の実績はなかった。

【評価】

教育の場においては、人権教育・性教育が体系的に推進されるとともに、家庭教育学級においても男女共同参画が啓発されている。

啓発事業については、男女共創セミナーの参加者が少なかったことから、その事業内容について見直しを行う必要がある。また、出前講座については、実施方法そのものを再検討する必要がある。

●重点課題2 政策形成及び方針決定の場への女性の参画促進について

【市の取り組み】

審議会等委員への女性登用に向け、審議会等の設置時及び委員改選時における、女性人材リストや公募制の活用について、所管部・課へ配慮を依頼した。

市の関係団体への女性登用については、所管課より積極的な働きかけが行われており、女性役員の登用は向上している。

- 新規事業として、女性人材育成セミナー(6回シリーズ)を開催し、女性人材の発掘と育成に努め

た。

【指標項目の達成状況】

審議会等への女性委員の登用率は25.0%と、昨年と比較し2.3ポイント上昇し、登用者数・登用率とも過去最高となった。また、県内市町との比較においても平均を3.3ポイント上回った。(新たに設置された審議会等の登用率は47.8%である。)

女性人材リスト登載者は61名から77名に16名増加した。(本年度初めて開催した「女性人材育成セミナー」の修了生17名のうち14名が登録した。)

市の管理職における女性の割合は、6.4%と、昨年から2.2ポイント減少した。なお県内市町平均は12.6%である。

【評価】

審議会等への女性の参画は着実に進捗しているが、目標達成に向け、女性登用の働きかけとともに、女性人材の育成と確保を継続する必要がある。また、市の女性管理職の登用に向けては、長期的・計画的な取り組みが必要である。

●重点課題3 地域における男女共同参画の推進について

【市の取り組み】

自治会役員における女性の割合調査を実施した際、本計画の概要版を配布し啓発に努めた。

市民活動団体・女性団体交流事業を継続実施するとともに、意見交換の場を設けた。

国際交流・協力の推進では、新たに「フランク安田没後50周年メモリアルポトラッチ事業」を支援した。

【指標項目の達成状況】

女性PTA会長は、4.5%となり、前年比1.5ポイントの減、女性の自治会長は1.1%で前年同率となった。県内市町平均は、それぞれ、13.5%、3.5%であり、大きな開きがある。

【評価】

地縁団体の多くは地域や伝統に深く根ざしており、一朝一夕で変革されるものではないことから、講演会等や青少年期における教育を通じ、粘り強く啓発を続けていく必要がある。

男女共同参画を推進するための情報交換を行う機会の創出に向け、女性団体に限定せずNPO等、幅広い団体と交流する場の提供を検討する必要がある。

●重点課題4 働く場における男女共同参画の推進について

【市の取り組み】

21世紀職業財団(※2)が行う「両立支援レベルアップ助成金」等の助成事業やセクハラ防止等の啓発について、市報・市ホームページによる広報はもとより、石巻商工会議所の協力のもと、「会議所会報」によるPRも行った。また、同財団の「女性の再就職支援セミナー」を共催した。

【指標項目の達成状況】

女性指導漁業士(※3)が1名減少したほか、女性指導農業士(※4)、保育士、看護師については、特に目立った進捗は見られなかったものの、「自分の職場が、仕事と家庭を両立するのに働きやすい職場か」については、「働きやすい」が83.9%と、昨年比2.4ポイント増加した。

【評価】

仕事と家庭の両立に向け、同財団や商工会議所及び各商工会との連携を強化しながら、啓発を継続する必要がある。

●重点課題5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援について

【市の取り組み】

市民相談センター開設に伴い、DV相談の直通電話が設置されたことから、男女共同参画週間にDV相談窓口PRイベントを行うとともに、DV相談窓口PRカードチラシ(1万部)を作成し、市内公共施設、量販店、コンビニ等に配布し、周知に努めた。

また、新たに高校生を対象とするDV防止講演会を石巻市立女子商業高等学校1年生及びその保護者を対象に実施した。

【指標項目の達成状況】

「DVの内容について正しく理解している人の割合」は前年比1.9ポイント増加し87.0%となった。また、「セクハラまたはDV被害に遭ったときの相談窓口を知っている人の割合」は5.7ポイント増加し、41.0%となった。

【評価】

DV相談窓口PRカードチラシの配布及びPRイベントの成果が表れていると思われる。今後も、DVやセクハラの防止に向け、青少年をはじめ、さまざまな階層に向けた啓発・研修・教育の充実に努めるとともに、DV相談窓口の周知を継続する必要がある。

●重点課題6 子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援について

【市の取り組み】

保育所では昨年度に引き続き、入所円滑化対策として、定員の15%増の児童を受け入れたほか、延長保育の利用者が大幅に増加した。子育て支援センターの相談件数やファミリーサポート事業の利用件数も大幅に増加している。

また、高齢者については、介護保険事業はもとより、高齢者教室や老人健康増進事業等を推進した。

家庭生活における男女の共同責任意識の醸成に向け、市職員について、平成21年度より男子職員が育児に参加する場合の特別休暇(5日間)を取得できるよう規則を改正した。

【指標項目の達成状況】

市立保育所における一時保育の受入定員が26名から30名に増員された。また、子育て不安を感じている保護者の割合は25.4%となり、昨年比0.3ポイント減少した。

【評価】

一時保育の受入定員が増員されたことにより、子育て支援の充実が図られた。また、子育て不安については、子育て支援センターにおける相談等の支援事業が一層活用されるようになってきている。今後も更なる育児不安の解消に向け、育児指導や相談事業を継続する必要がある。

●市が行った配慮から

選挙管理委員会では、期日前投票立会人の1名を女性から選任するよう配慮している。

また、様々な講演会や説明会等においては、就労している人や育児中の人に参加しやすい日程や

時間の設定、あるいは託児コーナーの開設等の配慮がなされているほか、健診会場で、短時間子どもを預かるボランティア事業「子連れママ応援団」も継続実施されている。

男女共同参画の視点に立った表現については、市職員向けの男女共同参画便り「ともに」第5号において啓発を行い「お知らせ」等における配慮を依頼した。

【評価】

今後も、性別による固定的な役割分担にとらわれないようにする配慮や、就労や育児に携わる人々が参加できるような配慮を継続する必要がある。

● 市が開催したセミナー等開催時のアンケート結果から

男女共創セミナー等において、「男は仕事、女は家庭という考え方」及び「男女の地位についてどちらが優遇されていると感じるか」についてアンケート調査を行った。

「男は仕事、女は家庭という考え方」については、平成18年に実施した市民意識調査の時点では、賛成が47.9%、反対が35.7%であったが、男女共創セミナーでは賛成が28.9%、反対が57.7%、市民活動団体・女性団体交流事業では、賛成が32.4%、反対が51.3%となった。

「男女の地位についてどちらが優遇されていると感じるか」については、「男性」という回答が、市民意識調査の時点では、76.3%であったが、男女共創セミナーでは81.4%、市民活動団体・女性団体交流事業では87.5%であった。

【評価】

性別による役割分担意識が着実に薄らいできている反面、男女の地位の平等感については、ほとんど改善されていない。市としては、男女が平等であることを実感できる社会づくりに向け、粘り強く男女共同参画の推進を図る必要がある。

【ま と め】

男女が平等であることを実感できる社会を実現するには、青少年への人権教育や市民・事業所への人権啓発の継続と、政策形成及び方針決定の場への女性の参画促進が求められている。

そのためには、青少年を中心とする人権教育の充実と、地域や市民活動団体と連携した啓発事業の展開に努める必要がある。

【今後の重点取組事項】 (◎は最重点事項)

- ◎1、青少年を中心とする人権教育のより一層の推進
- ◎2、出前講座及び様々な機会を活用した各種啓発講座の実施
 - 3、女性人材の育成及び審議会等委員への女性登用の促進
- ◎4、庁内における女性管理職登用の促進
 - 5、21世紀職業財団及び商工会議所等各種団体と連携した企業啓発の実施
- ◎6、DV相談窓口のPR及び相談体制のより一層の充実
 - 7、子育て不安に対する相談・支援事業の促進

※1 出前講座・・・市民の要望により、学習したい市の事業等について、市の職員が講師となり、各地域や団体を訪問し講座を実施するもの。窓口は市内各公民館。

※2 21世紀職業財団・・・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定法人。仕事と家庭の両立を応援する「両立支援レベルアップ助成金」、女性の再就職支援セミナー等、労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援する事業を実施している。

※3 指導漁業士・・・漁業技術・経営に優れ、地域漁業の担い手の育成、生活改善、漁食・伝統文化の保存と継承等の教育的役割に寄与する漁業者として、市町村長の推薦を受け知事が認定するもの。

※4 指導農業士・・・農業技術・経営に優れ、農村青少年の育成指導及び地域農業の振興に貢献する農業者として、市町村長の推薦を受け知事が認定するもの。

平成21年8月18日

石巻市長 亀山 紘 殿

石巻市男女共同参画推進審議会
会長 三條 秀夫



石巻市男女共同参画基本計画の進捗に関する評価(平成20年度実績)
にかかるといふ意見について(回答)

平成21年7月27日付け石男女共第8号をもって依頼されたこのことについて、本審議会において審議した結果、下記のとおり回答します。

記

標記計画の平成20年度における進捗に関する石巻市男女共同参画推進本部(以下本部という)の評価について、より一層の計画推進に向け、下記のとおり意見を付します。

- 1、青少年を対象とする人権教育、特に、思春期にある若者を対象とする「命と性の大切さ」を啓発する事業について継続実施されたい。また、特に女性の「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利」に関する施策展開をはかるための具体的対応を検討されたい。
- 2、市の管理職への女性登用促進に向け、女性管理職育成に向けたシステム作りに早急に取り組まれたい。
- 3、DV対策については啓発活動を継続するとともに、相談員の確保、研修の実施、救護にかかる関係機関との連携の構築など、体制整備の充実に努められたい。
- 4、女性の社会的活動の促進が、新たな地域活性化・産業振興にも資することから、女性の就業支援・起業支援に向けた施策について検討されたい。
- 5、子育て支援については、市が独自に展開する施策を充実・継続することはもとより、事業者が独自に取り組む当該活動について、市が側面支援する方策についても検討されたい。

